

中学歴史プリント（過去問類似）

明治時代

名前

得点

/8

問1 大隈重信が立憲改進黨を結成した際の、その政治的な立場や主張の背景として正しい説明はどれですか。（2015年 佐賀公立入試 類似）

1. イギリスの議会政治を手本とし、急進的な改革よりも穏健な立憲政治の実現を目指した。
2. フランスの革命思想に影響を受け、天皇中心の政治を否定して共和制の樹立を最大の目的とした。
3. 農村の貧困問題を解決するため、地主の権限を縮小させる社会主義的な政策の導入を強く求めた。
4. 藩閥政府を支持し、国民による選挙ではなく、一部の特権階級による官僚政治を維持することを主張した。

問2 大日本帝国憲法第35条には、「衆議院は選挙法の定めるところにより、公選された議員をもって組織する」という趣旨の内容が記されています。この憲法に基づいて開設された帝国議会の仕組みとして、最も適切な説明を選びなさい。（2018年 滋賀公立入試 類似）

1. 国民から選ばれた議員で組織される衆議院と、皇族や華族などで構成される貴族院の二院制がとられた。
2. 特定の藩の出身者が議席を独占する藩閥政治を維持するため、衆議院議員は内閣によって任命された。
3. 国民の代表のみで構成される一院制を採用し、内閣に対して絶対的な優位性を持っていた。
4. 公家や大名出身の役人のみが参加を許され、立法権のすべてを握る機関として機能した。

問3 1871年に統一された歴史を持ち、明治時代の日本が医学や憲法のモデルとした国に留学した森鷗外の活動について、述べた文として正しいものはどれですか。（2024年 東京都公立入試 類似）

1. 細菌学の権威であるコッホに師事して医学を学び、帰国後には文学作品も発表した。
2. ロンドンで英文学の研究に没頭し、帰国後に当時の社会を風刺した小説を執筆した。
3. アメリカに渡って医学を志し、黄熱病の研究に生涯を捧げた。
4. フランスの法制度を調査し、日本に民法を導入するための基盤を築いた。

問4 1889年に発布された大日本帝国憲法の制定過程において、中心人物である伊藤博文がドイツ（プロイセン）の憲法を模範とした理由として、最も適切なものはどれですか。（2026年 北海道公立入試 類似）

1. 君主である天皇の権限が強い仕組みが、当時の日本の統治体制に適していると考えたため。
2. 国民が主権を持つことを明確にし、議会在政府に対して絶対的な優位を持つ仕組みを作るため。
3. アメリカ合衆国憲法のように、大統領制と三権分立を完全に融合させた近代国家を目指したため。
4. 岩倉具視がヨーロッパ派遣の際に、フランスの共和制こそが日本にとって理想であると主張したため。

問5 明治政府が長年の課題としていた不平等条約の改正について、1911年に結ばれた日米通商航海条約などによって、自国で輸入品の税率を決定できる権利を取り戻した際の外務大臣は誰ですか。（2021年 徳島公立入試 類似）

1. 陸奥宗光
2. 小村寿太郎
3. 伊藤博文
4. 大隈重信

問6 1903年から1905年にかけての日本の財政状況をみると、軍事費が約1513（単位：千万円）から7306へと約5倍に急増し、国民所得に占める税負担率も18パーセントから23パーセントへと上昇していました。このように多大な経済的負担を強いられた国民が、日露戦争の講和条約であるポーツマス条約の内容に対して不満を爆発させた最大の理由はどれですか。（2026年 愛媛公立入試 類似）

1. ロシアから戦費を補填するための賠償金を得られなかったから
2. 樺太（サハリン）の南半分を譲り受けられなかったから
3. 韓国（大韓帝国）に対する指導権をロシアに認めさせられなかったから
4. 条約の締結によって関税自主権を完全に失うことになったから

問7 明治政府が官営工場を建設するなどして「殖産興業」を推し進めた主な目的として、最も適切な説明はどれですか。（2022年 新潟県公立入試 類似）

1. 欧米の技術を積極的に取り入れることで産業を近代化させ、経済力をつけることで軍事力の強化を図るため
2. 土地の所有者に地券を発行し、収穫量に関わらず現金で税を納めさせることで、政府の財政を安定させるため
3. 江戸時代の封建的な身分制度を廃止し、四民平等の考えを広めることで国民の自由な経済活動を促すため
4. 仏教を排除して神道を国教化し、天皇を中心とした国民の精神的統合を図ることで国家の基盤を固めるため

問8 日本の近代政治の歩みにおいて、1890年の第一回帝国議会が開設される前年に大日本帝国憲法が発布されました。この憲法における天皇の権限と国民の立ち位置について述べたものとして、最も適切なものはどれですか。（2020年 千葉県公立入試 類似）

1. 天皇が統治権を総攬（そうらん）し、国民は「臣民」として法律の範囲内で権利を認められた。
2. 天皇は象徴としての役割を担い、主権は国民にあることが明記された。
3. 天皇は内閣総理大臣の助言と承認がなければ、一切の国事行為を行うことができなかった。
4. 国民は主権者として、満25歳以上のすべての男女に選挙権が等しく与えられた。